

3 月教育委員会定例会議事録

午後 1 時 2 5 分開会・開議

令和 5 年 3 月 2 2 日（水）

午後 1 時 4 7 分閉会・散会

令和 5 年 3 月 2 2 日御坊市教育委員会定例会を御坊市教育委員会会議室
に招集

議事日程

日程第 1 議事録署名委員の指名

日程第 2 会期及び時間の決定

日程第 3 前回の議事録の承認

日程第 4 教育長の報告

日程第 5 議事

第 7 号議案 御坊市教育委員会事務局組織規則の一部を改
正する規則

第 8 号議案 御坊市教育委員会が保有する個人情報の保護
に関する規則の一部を改正する規則

第 9 号議案 御坊市立児童センター管理及び運営に関する規
則の一部を改正する規則

第 1 0 号議案 御坊市立学校学校医・学校歯科医・学校薬剤師
の委嘱について

第 1 1 号議案 スポーツ推進委員の委嘱について

日程第 6 その他

（1）行事予定について

（2）その他

日程第 7 次回開催日の決定

日程第 8 第 1 2 号議案 教育委員会事務局職員人事について

委員等定数 5 名

出席委員等 (5) ・弓倉 正啓教育長 ・柚瀬 真規子委員
・坂田 豊委員 ・文蔵 武人委員
・芝崎 二郎委員

欠席委員 ()

説明のため出席した者の職・氏名

- ・教育次長 阪本 興平
- ・教育総務課長 脇村 孝一郎
- ・生涯学習課長 細川 哲

本委員会の書記の職・氏名

- ・教育総務課長補佐 片山 浩

◎ 開会及び開議

- 教育長から開会を宣告する。

◎ 日程第 1 議事録署名委員の指名

- 教育長から議事録署名委員に、坂田 豊委員を指名する。

◎ 日程第 2 会期及び時間の決定

- 教育長から本委員会の会期を本日限りとし、閉会予定時刻は午後 2 時 30 分を目処としたいとの提案をした。出席委員に異議なく、会期及び時間を決定した。

◎ 日程第 3 前回の議事録の承認

- 教育長が、全委員に対して意見等を求めたところ、特段の異議、意見等なく、これを承認することとした。

◎ 日程第 4 教育長の報告

1 校長会

3 月 2 日に開催されました校長会について 3 点報告いたします。

1点目は、令和4年度学校運営全般にわたっての総括についてです。各学校ごとに1年間を振り返って報告してもらいました。全ての学校において大きな問題もなく無事終了できそうだったということでした。しかし、この1年も新型コロナウイルスへの対応に悩まされたということでした。そのような中、文部科学省からの通告を受けて、各校の卒業式の対応を参考に聞きたいとの意見が出され、学校ごとに卒業式のマスク対応をはじめ、保護者、在校児童生徒の入場制限などについて情報交換を行いました。

2点目は、令和5年度の36協定についてです。この協定とは、労働基準法第36条に基づく労使協定のことです。管理職以外の職員代表者を選出し、時間外労働及び休日労働に関する協定書及び協定届を作成するものです。対象者は、学校事務職員、学校栄養職員です。

3点目は、令和5年度職場体験学習についてです。ここ3年間、休止していた職場体験学習を再開することにしました。平成20年度から実施していた3日間の職場体験学習を復活させ、生徒が進路を考える貴重な体験としたいと考えています。4月1日より各種事業所に対し、中学生職場体験学習実施に伴う協力についての依頼を行う予定としています。

2 日高地方定例教育長会

3月3日に開催しました日高地方定例教育長会について報告いたします。

紀南教育事務所からは、大堀所長様をはじめ多くの職員の方がいつものようにご参加くださり所管事項の説明をしていただきました。

説明内容で主だったものは、学力向上関係についてです。1月から4月にかけて取り組んでいただきたいことということで、マスター問題集（国語・理科）、チャレンジ確認シート、評価問題、算数・数学プリント、個別復習教材などの紹介がありました。これらをしっかり活用して学力向上に取り組み、4月の全国学力・学習状況調査を迎えてほしいとのことでした。

次に、議事の主な内容を2点報告します。

1点目は、日高地方中学校春季体育大会の共催依頼についてです。今年度も共催することとしました。大会は、4月22日から開催される競

技が多く、天候にも左右されますが、4月中に大会を終える予定となっています。

2点目は、日高地方教育長会申し合わせ事項についてです。令和5年度の日高地方教育長会会長は、みなべ町、副会長は、美浜町で任期2年間の持ち回りと確認しました。御坊市は、会計監査と日高地方体育協会副会長の役職の他、和歌山県市町村教育委員会連絡協議会常任理事は、令和4年同様、柚瀬真規子委員と弓倉となります。柚瀬委員、令和5年度もよろしくお願いいたします。

以上が、教育長の報告です。

◎ 日程第5 議事

第7号議案 御坊市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則

- 教育総務課長より、「本案につきましては、まず、教育総務課管理係及び学事指導係の事務分掌について、御坊市立日高川町中学校組合大成中学校に関するものを削除するものであります。これは、当該中学校に係る全ての事務について、日高川町教育委員会に移管されたことに伴い、改正を行うものであります。次に、生涯学習課社会教育係の事務分掌については、社会教育指導員に関するものを削除し、新たに第12号、第20号及び第25号を追加し、第10号及び各号の並び順を改めたものであります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。」と提案理由を説明した。
- 第7号議案について、教育長から出席委員に意見を求めたところ、特段の意見等なく、第7号議案については、承認することと決定した。

第8号議案 御坊市教育委員会が保有する個人情報の保護に関する規則の一部を改正する規則

- 教育総務課長より、「本案につきましては、令和5年4月1日より改正個人情報保護法が施行されることを受け、現行の個人情報保護条例を廃止するほか、規則についても全部改正を行う予定となっています。個人情報保護条例等を参照している教育委員会所管の規則についても関連がございますので、規則の一部を改正するものであります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。」と提案理由を説明した。

- 第8号議案について、教育長から出席委員に意見を求めたところ、特段の意見等なく、第8号議案については、承認することと決定した。

第9号議案 御坊市立児童センター管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則

- 生涯学習課長より、「本案につきましては、児童センターの利用者が午後5時以降少ないことを鑑み、当該センターの開館時間及び閉館時間を繰り上げるため、規則の一部を改正するものであります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。」と提案理由を説明した。
- 第9号議案について、教育長から出席委員に意見を求めたところ、特段の意見等なく、第9号議案については、承認することと決定した。

第10号議案 御坊市立学校学校医・学校歯科医・学校薬剤師の委嘱について

- 教育総務課長より、「本案につきましては、議案書26ページから27ページに記載の方々を学校医、学校歯科医、学校薬剤師として委嘱の承認を求めるものです。新任の方は、学校歯科医で、たにもと歯科クリニックの谷本幸司歯科医師と、野尻歯科の野尻幸作歯科医師の2名で、他は全て再任となります。任期につきましては、令和5年4月1日から2年間となります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。」と提案理由を説明した。
- 第10号議案について、教育長から出席委員に意見を求めたところ、特段の意見等なく、第10号議案については、承認することと決定した。

第11号議案 スポーツ推進委員の委嘱について

- 生涯学習課長より、「本案につきましては、任期満了に伴い、御坊市スポーツ推進委員に関する規則第4条の規定により、下記名簿のとおり委嘱の承認を求めるものです。新任の委員は、紺谷典子さん、楠山和広さん、浦野祐太さん、西端秀記さんの4名で、他は再任となります。任期につきましては、令和5年4月1日から2年間となります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。」と提案理由を説明した。

- 第 11 号議案について、教育長から出席委員に意見を求めたところ、特段の意見等なく、第 11 号議案については、承認することと決定した。

◎ 日程第 6 その他

(1) 行事予定について

- 特になし。

(2) その他

- 教育総務課長から、3 月市議会定例会における一般質問の内容について、次のとおり報告をした。

3 月 8 日の市議会定例会における一般質問では、7 名が登壇し、教育委員会関係では 2 名の議員から質問がありました。

まず、天倉勝也議員より、給食費の無償化の段階的な実施についての質問に対しては、「本市において支援が必要な家庭への対応は既に行っています。担当課としましては、従来から申し上げているとおり、受益者負担を基本に考えています。」と答弁しております。

次に、松本隆史議員より、健康マージャン全国大会継続開催の開催日及び大会当日までのスケジュールについて及び実行委員会組織体制づくりについての質問に対しては、「第 1 回健康マージャン・ペア・フェスタ全国大会として、9 月 24 日に御坊市立体育館での開催に向けた準備を進めていくことを考えています。スケジュールについては、4 月下旬に実行委員会の設立総会と第 1 回総会を考えています。その後、ゲストプロの選定や出場選手の募集などを行っていきます。組織体制については、健康マージャン体験会などの開催により、普及・啓発を行っていく予定です。また、2 度の全国大会開催の経験とノウハウを活用し、今まで関わっていただいた方々の協力を得ながら、約 20 名程度で官民一体の組織を考えています。」と答弁しております。

以上が、3 月市議会定例会における一般質問についての報告です。

◎ 日程第 7 次回開催日の決定

- 教育長が次回開催日について出席委員に諮り、4 月 14 日（金）午後 1 時 30 分からとした。

◎ 日程第 8 議事

- 教育長が、「事務局から議案を追加したい旨、提案がありました。」との報告をし、日程追加に入るに先立ち、本議案については人事に関するものであるため、秘密会において審議することを出席委員に諮り、全委員の同意を得て秘密会とすることを決定した。

(秘密会 午後 1 時 4 4 分～午後 1 時 4 6 分)

第 1 2 号議案 教育委員会事務局職員人事について

- 教育総務課長から、第 1 2 号議案についての説明があった。
- 第 1 2 号議案について、教育長から出席委員に意見を求めたところ、特段の意見等なく、第 1 2 号議案については、承認することと決定した。

◎ 閉会及び散会

- 教育長から令和 5 年 3 月 2 2 日（水）の御坊市教育委員会定例会の閉会を宣告する。

閉会時刻 午後 1 時 4 7 分 閉会・散会

上記会議の顛末を記載し、相違のないことを証するため、ここに署名する。

教 育 長

署名委員